

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和3年8月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】	804世帯
【人口】	男 934人
	女 998人
	合計 1,932人

(令和3年6月30日現在)



まちなちの話題

2年ぶり6度目の優勝! 市民体育祭ハンドボール競技

6月20日、市民体育祭ハンドボール競技がトヨタカ地建アリーナで行われ、コロナ禍の中、4校区が出場し、東陽校区が見事優勝しました。

東陽校区は20歳代を中心に男性9人、女性3人でチームを結成。ぶっつけ本番の試合にもかかわらず、息の合った連携プレーや高等技術の個人技を披露しました。



松高校区との決勝戦は1点を争うシーソーゲームで、前半後半で決着がつかなかったため、各校区代表選手3人による7mスロー対決となり、キーパーのナイスセービングとコーナをつくシュートを決めた東陽校区が接戦をものにしました。

監督を務めた押方さん(差野)は、「優勝できてよかったです。選手が仕事や学業を調整して参加してくれたことに感謝です。」と笑顔で話しました。

みなさんの願いが叶いますように 太陽保育園



6月22日(火)、太陽保育園のさく組、とうま君、せいや君ふたりで、東陽支所、七夕の飾りつけにきました。園児ふたりでしたが、丁寧に作った輪つなぎや貝殻つなぎなどに「きれいな」「上手に作ったね」と声をかけられ、とても嬉しそうでした。



また、願いが叶いますようにと、元気よく、「七夕」の歌を歌いました。

消防団員規律・資機材操作訓練 八代市消防団東陽方面隊



7月11日(日)、鏡消防署において、東陽方面隊幹部団員と新入団員の規律訓練・資機材操作訓練が鏡消防署員の指導のもと実施されました。



本年は、消防団に配備される消防資機材の操作訓練も行われ、初めて取扱うエンジンカッターや油圧式ジャッキの訓練にも取り組みました。

東陽方面隊は、地域住民の安心安全を守るため、そして一番身近な消防署を指し今後も活動されます。

日本遺産認定記念連載

東陽町日本遺産めぐり(4)
菅原神社のひねり灯籠(畑中地区)
東陽石匠館 館長 上塚 寿朗



道の駅東陽から国道443号線を東に1km行くと菅原神社があります。

鳥居の左右に灯籠が立っており、それが菅原神社のひねり灯籠です。嘉永7(1854)年に奉納されており種山石工の石本文八が造りました。

この灯籠が珍しいのはデザインで、若宮神社のもの同様、中央部をねじってあります。これは良くできていて「これは造ってからねじったのですか」と尋ねられます。実際はそんなことはないのですが、そう思えるほど上手に出来ています。

また、上部の火袋部分は梅の花を思わせるデザインです。菅原神社ですから、飛梅伝説にあやかっただけではないでしょうか。

作者の石本文八は、橋本勘五郎と関りが多く上京に同行している他、兩人ともひねり灯籠を造り、近くの権三別当堂の石垣は、左右を片方ずつ築いたと言われています。子孫の石本武士さんによると、橋本勘五郎の石切りを担当していたのでないかとの事です。

■児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費 現況届(特設窓口)

日 時：8月13日(金)

時 間： 9:00~12:00
13:00~16:00

場 所：東陽支所 1階小会議室

※現況届等の提出書類は、必ず本人が持参して
ください。

(代理人による提出不可)

【問合せ先】

健康福祉地域事務所 65-2113

■介護保険料還付金詐欺にご注意下さい!

東陽町内において、「介護保険料の還付金の
受け取りがまだ済んでいない」などの不審電話
が発生し、個人情報等を聞き出す事案がありま
した。

現在も、「介護保険料の還付がある」という
不審電話があり、金融機関のキャッシュカード
の有無を尋ねるなどの事案が発生しています。

市が介護保険料の還付のために個人情報を電
話で求めることはありませんので、ご注意くだ
さい。

【問合せ先】

健康福祉地域事務所 65-2113

■市税等の納期について

8月10日(火) 納期限のもの

◆農業集落排水使用料 7月(6月使用分)

◆浄化槽使用料 7月(6月使用分)です。

8月31日(火) 納期限のもの

◆市 県 民 税 2期

◆国民健康保険税 5期

◆介 護 保 険 料 5期

◆後期高齢者医療保険料 2期

◆簡易水道使用料 8月(7月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高を
お確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連
絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111



■八代市長選挙・八代市議会議員一般選挙 投票日及び期日前投票のお知らせ

【投票日】：8月29日(日)

時 間：午前7時~午後6時

※「投票案内ハガキ」に記載された投票所・投
票時間をご確認の上、投票に行きましょう。

※当日投票ができない人は、市内の各期日前投
票所にて期日前投票ができます。

※ハガキを紛失されても、投票所で本人確認が
できれば投票できます。

【期 日 前 投 票】

期 間：8月23日(月)~8月28日(土)

時 間：午前8時30分~午後5時

場 所：東陽支所 1階 小会議室

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付され
る「投票案内ハガキ」に添付してあります。
各投票所にも設置しており、市のホームペー
ジにも掲載しています。

【問合せ先】

地域振興課 65-2111

選挙管理委員会事務局 30-1663



■犬の飼い主のみなさまへお知らせ

◆犬の登録について

飼い犬は登録する事が義務付けられていま
す。

◆狂犬病予防注射

飼い犬は年1回、必ず狂犬病予防注射を受
けなければなりません。

※本市で開催する集合注射会場(4月)

※最寄りの動物病院(随時)



◆登録事項変更届、鑑札・注射済票交付申請書

以下の場合に本市に届出が必要です。

※犬を連れて本市へ転入してきた時

※犬を他者から譲りうけた時

※犬の鑑札や注射済票を失くした時

◆犬の死亡届

犬の死亡や行方不明などで登録を抹消する
場合も、本市に届出が必要です。

【問合せ先】

地域振興課 市民サービス係 65-2111